

臼田総合運動公園多目的広場の使用料

会場	時間		区分	
			入場料を徴収しない	
			アマチュアスポーツに使用	アマチュアスポーツ以外に使用
臼田総合運動公園 野球場	午前	6 時～ 8 時	600円 200円	1,800円 600円
		8 時～12 時	1,200円 400円	3,600円 1,100円
	午後	12 時～17 時	1,500円 500円	4,500円 1,300円
		17 時～19 時	600円 200円	1,800円 600円
	全日	8 時～17 時	2,400円 700円	7,200円 2,100円
臼田総合運動公園 サッカー場人工芝	午前	6 時～ 8 時	2,400円 200円	7,200円 400円
		8 時～12 時	4,800円 300円	14,400円 800円
	午後	12 時～17 時	6,000円 400円	18,000円 1,000円
		17 時～19 時	2,400円 200円	7,200円 400円
	全日	8 時～17 時	9,600円 500円	28,800円 1,500円
臼田総合運動公園 サッカー場クレイ	午前	6 時～ 8 時	660円 200円	1,980円 400円
		8 時～12 時	1,320円 300円	3,960円 800円
	午後	12 時～17 時	1,650円 400円	4,950円 1,000円
		17 時～19 時	660円 200円	1,980円 400円
	全日	8 時～17 時	2,640円 500円	7,920円 1,500円

※野球場、サッカー場については、令和7年7月1日以降の仮予約から新料金となります。
上段が新料金、下段が旧料金となります。

（備考）

- 1 市内に住所を有する者及び市内に事務所又は事務所を有する法人等以外のもの（以下「市外使用者」という。）の使用料の額は、臼田総合運動公園宿泊棟及び佐久総合運動公園マレットゴルフ場の使用料を除き、この表に定める使用料の額の3倍（市外使用者が市内の施設等に宿泊している場合にあっては、2倍）に相当する額とする。
- 2 「宿泊」とは、午後3時から翌日の午前10時までの使用をいう。
- 3 時間で定める使用料について、使用時間が1時間未満のときは、1時間とし、使用時間に1時間未満の端数があるとき

臼田総合運動公園宿泊棟の使用料

区分			午前	午後	全日	超過時間	
			午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	1時間につき	
専用する場合	日本間(1室)		620円	830円	1,670円	200円	
	休養室		1,570円	2,090円	4,190円	310円	
	研修室		310円	410円	830円	100円	
	会議室		310円	410円	830円	100円	
	食堂		310円	410円	830円	100円	
	宿泊	日本間	1室1泊につき				4,190円
		洋間	1室1泊につき				4,500円
	調理室		1回につき				520円
	浴室		1人1回(午後5時30分～午後10時まで)入浴のみ				310円
	シャワー		1人1回				200円
専用しない場合			1人につき				
休養室			一般				200円
食堂			小・中学校の児童、生徒				100円
			未就学児童				無料